報告事項

平成２３・２４年度「地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通活性化・再生総合事業の経過措置事業を含む)」第三者評価委員会結果の概要

１．地域公共交通確保維持改善事業の実施状況

平成２３年４月に、生活交通の存続が危機に瀕している地域等を支援することを目的に、「地域公共交通確保維持改善事業」が創設されました。

中部運輸局管内では、地域公共交通活性化・再生総合事業（経過措置事業）２５件、地域公共交通確保維持事業２６件（地域間幹線系統５件、地域内フィーダー系統１８件、離島航路３件)、地域公共交通バリア解消促進等事業５７件、地域公共交通調査事業１４件、の事業が各県協議会等により実施されています。

２．事業評価（自己評価）及び二次評価の実施

「地域公共交通確保維持改善事業」の実施にあたっては、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、より効果的・効率的に事業が推進されることを目的として事業評価（自己評価）及び二次評価を行うこととされています。中部運輸局では、事業を実施した（実施している）各協議会から提出された自己評価に対して二次評価を実施するため、５月１６日・１７日の両日に「第三者評価委員会」を開催しました。

「第三者評価委員会」では、各委員より協議会の自己評価に対する意見・助言をいただきました。これを踏まえて中部運輸局の二次評価を実施しましたので、その概要を公表します。

３．二次評価の概要

（１）地域公共交通活性化・再生総合事業（経過措置事業）

（省略）

（２）地域公共交通確保維持事業

定量的な目標計画の達成状況のみでなく、補助対象系統（航路）が接続する交通ネットワークへの影響はどうであったのか、全体の交通ネットワークにどのような機能を発揮しているのか、協議会の役割はどうであったか等について評価を行いました。

特徴的な意見は、次のとおりです。

①地域間幹線系統確保維持計画

○公共交通を路線バスや地域等全体の仕組みの中で利用してもらえることを考

えてもらうことが必要である。県は、市町間や市町と住民・事業者とうまく話が出来るようにしていくためのコーディネーターとしての役割果たしてもらいたい。

〇県協議会においては、関係する市町村ネットワーク計画にフィードバックさせる必要があることから、系統ごとの評価説明は、事業者からではなくそれぞれ関係する市町村協議会にしっかり説明させてもらいたい。

〇県として評価の仕方をもっと考えてもらいたい。複数市町村をまたがる系統は住民には大変意義のあることなので、きちんと評価してアウトプットを出してもらいたい。

②地域内フィーダー系統確保維持計画

〇フィーダーは幹線の支援する役割を果たすものなので、フィーダー系統のみで評価するのではなく、どうやってうまく幹線と連携していくか、どういう役割で計画したのか等、幹線を含め市民・住民にとって良くなったのかどうかを協議会で評価してもらいたい。

〇利用者が少ないからデマンドという発想は如何なものか。「デマンド」という言葉は格好良いが、高齢者の方はタクシーだと思っているかもしれない。デマンドを利用していない人がデマンドのことを説明しても住民には通じない。デマンドを使っている利用者に説明してもらうなど、高齢者にとってデマンドが本当に良いものかどうか確認してもらいたい。

③離島航路確保維持計画
　（以下、省略）

「別紙１」

「地域公共交通確保維持改善事業」第三者評価委員会について

地域公共交通確保維持改善事業については、地域公共交通確保維持改善事業実施要領において、事業評価を行うこととされています。

これを受けて中部運輸局では、二次評価を実施するに際し、学識経験者等からなる「第三者評価委員会」を以下により開催しました。

１．評価委員会メンバー

【学識経験者】

伊豆原　浩二　　愛知工業大学客員教授（座長）

加藤　博和　　名古屋大学大学院准教授

【行政経験者（国）】

中部運輸局企画観光部長

中部運輸局鉄道部長

中部運輸局自動車交通部長

中部運輸局海事振興部長

２．スケジュール

平成２４年５月１６日～１７日

３．評価対象協議会数（重複有り）

（１）地域公共交通活性化・再生総合事業　　２５協議会

（２）地域公共交通調査事業　　１４協議会

（３）地域公共交通確保維持事業

①地域間幹線系統確保維持計画　　５協議会

②地域内フィーダー系統確保維持計画　１８協議会

③離島航路確保維持計画　　３協議会

（４）地域公共交通バリア解消促進等事業　　５７協議会

地域内フィーダー系統　二次評価結果通知

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
福井	2 ２３年度	福井市	数値目標はいずれの地区も達成できなかったが、各地域で住民主体の運行協議会が設立されており、今後の運行維持・活性化策等の協議・検討が活発になされていることが確認できました。 今後は、目標数値に反映されるような運行協議会の取り組みに期待します。
		鷹巣・綴地域、鶉～宮ノ下～大安寺地域、殿下地域、酒生地域における運行事業	
		・定量的な目標（運行１回あたりの平均利用者数、収支率）については、いずれの路線も設定値を大きく下回った。 ・事業の実施により公共交通空白・不便地域の解消が図られ、地域間幹線系統等と乗り継ぐ形での広域的な移動の利便性の確保・向上が実現できた。殿下地域では、福島県からの避難者の受け入れに熱心に取組んでおり、夏休み等のショートステイで訪れた小学生やその父兄の交通手段としても有効に活用された。	
	２４年度	鷹巣・綴地域、鶉～宮ノ下～大安寺地域、殿下地域、酒生地域における運行事業	各地域においては継続的に活性化策等が協議・検討されています。 次年度以降の目標値の設定においては、継続的に事業が実施できるような長期的目標値となるよう期待します。
		・殿下地域における運行１回あたりの平均利用者数は達成の見込みが高いものの、他の地域は達成できる見込みが低いことから、目標設定を見直すことも必要。 ・酒生地域については、冬季間の中学生のバス通学により中学校周辺における送迎車両による交通混雑が緩和された。殿下地域では、福島県からの滞在者の交通手段として活用が図られたことや、高齢者１名が免許を返納した点が特に評価できる。	